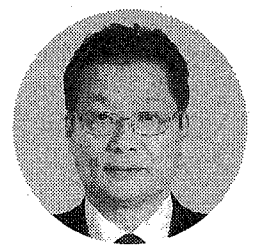


# 中経 論壇

鈴木憲毛織社長 藤澤 亨



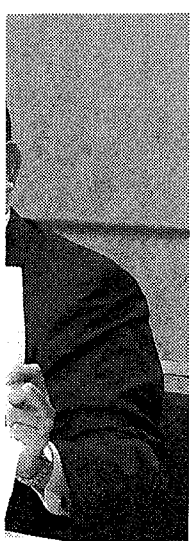
る。カラスの前では、コンプレックスなどどこかに吹っ飛ばす。

「あの会社、気をつけた方がいいらしい」

「尾州カラス」と揶揄(やゆ)する人も居るが、そのカラスのささやきは、ささ波のように広がっていく。大声で啼(な)くからカラスなのだろうが、それがささやくのだから陰湿さを帯びる。「気を付ける」話に具体性も何もあつたものではない。

商売の競争相手がささやくならまだしも、取引先の商社辺りにもその輩(が)が居ることもあり、始末が悪い。何せ、取引上決算説明をする相手である企業ランキング数値には、

## 風評は産業盛衰のバロメーターか



28日、国会近「石破派」のも、仮に政権それを目指しポスト安倍」で、石破氏を相ら国会議員

### レピュテーション・リスク

市場要因、信用要因、人的要因などが加味され、更に風評も重要な要素と見做(み)なされるようになった。レピュテーション(風評)とは、「企業行動やそれに係わる情報を前提として得られる、利害関係者の与えた評価の集積」を定義できよう。評価の集積であるから、そこにはプラス・マイナスの双方方向性があるのだが、風評の日本語訳にはどちらかといえばネガティブな印象が強い。

風評が流布される範囲が広げれば、そこには自浄作用が働き、タチの悪い風評もそれなりに中和されるだろうが、一地域の一産業という狭いエリアではそうは行かない。取引先の管理サイドが過敏に反応し、取引そのものに影響が出る。

尾州のような、いわば閉鎖的な環境においては、たとえ金融機関といえどもその発信源となり得ることを、取立て注意喚起したい。融資先のリスクを評価する側が、そのリスクを生み出す可能性すら存在するのである。

SNSにおけるツイートと同じく、匿名性の高い発言ほど無責任なものはない。自らの意見の口にし、他者を評価し批判するのであれば、己を晒(さら)せと言いたい。「ささやき」や「つぶやき」が責任不在で発せられ、誤った方向の世論を形成しかねない恐ろしさを憂う。

「気をつけるべきはあなた方ですよ」  
ある所で陶磁器業の風評被害は尾州以上ですと聞いた。風評は産業盛衰のバロメーターなのかも知れない。



国連「障害者の権利に関する条約」(以下、「障害者権利条約」)を日本では、二〇一四年に批准した。この条約は、「障害に基づくあらゆる差別の禁止」と、障害者が「全ての人權及び基本的自由を完全に享有すること」を目的としており、障害者の権利保障について当事者の意思や決定を尊重するという原則、つまり当事者の声を反映させる必要性を明確に打ち出している。

### 障害者権利条約と学校教育の転換

者が社会参加に必要な手立て(reasonable accommodation)として「合理的配慮」の場合は「障別」にあたるている。

「合理的配慮」は、難聴者に報の提供のよ言えは「合理的とができる」。障害者第二条には「特別について」特いて必要とさ書かれており、が必要な事項て異なるため必要とされる教育の場「理的配慮」の

## 多様性対応は柔軟性と寛容さ

す思想の流れを根底に持っている。障害に基づく社会参加からの陳外は、インク

て、「障害者批准する以前ねつてきた